

株主各位

兵庫県伊丹市基町1丁目5番地

株式会社 **フジコー**

代表取締役社長 野添 誉之

## 第69期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 兵庫県伊丹市中央6丁目2番33号  
伊丹シティホテル（11階 寿の間）

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第69期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

\* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

\* 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.fujico-jp.com>）に掲載させていただきます。

\* 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善が続くなど緩やかな回復傾向で推移いたしましたが、米中の貿易摩擦の影響もあって一部で景況感に陰りがみられるなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループとしましては、如何なる環境変化にも対応して、持続的発展を遂げられるよう、全力を使って付加価値を創出する、を基本方針に、「グローバル展開」、「付加価値の創出」、「生産拠点の整備」、「強固な事業基盤の構築」を重点施策として持続的発展を目指してまいりました。2018年5月には、韓国における営業活動、市場開拓と購買活動を本格的に行うため、ソウル連絡事務所を現地法人化してFUJICO KOREA CO., LTD. を設立し、2018年6月から販売活動を開始いたしました。また、2018年3月に設立したSANWA FELT VIETNAM CO., LTD. につきましては2018年11月から稼働いたしました。

一方、当社グループが保有する事業用資産のうち、当社石岡工場の自動車資材製造ラインや連結子会社のPT. FUJIKO INDONESIA等に減損の兆候がみられたため、将来キャッシュ・フローを検討した結果、固定資産の減損処理を行いました。

当社グループの業績につきましては、東日本大震災の廃棄物処理場向けの土木資材や工業用フィルターの販売が減少したこともあり、売上高は8,840百万円(前連結会計年度比97.2%)となりました。損益面におきましては、売上高の減少の影響や材料費の増加により営業損失73百万円(前連結会計年度は営業利益340百万円)、経常損失15百万円(前連結会計年度は経常利益404百万円)となりました。また、減損損失の計上や繰延税金資産の取り崩しの影響もあり、親会社株主に帰属する当期純損失619百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益285百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <環境・エネルギー資材>

環境資材につきましては、販売先の在庫調整の影響もあり低調に推移しました。エネルギー資材につきましては、販売は好調に推移しました。その結果、売上高2,012百万円(前連結会計年度比98.6%)、セグメント利益76百万円(前連結会計年度比63.0%)となりました。

### <工業資材>

工業資材につきましては、土木資材で導電性保護マットの販売を開始しましたが、東日本大震災の廃棄物中間処分場の工事進行の遅れの影響もあり軟調に推移しました。また、吸収体につきましては売上総利益率が大きく落ち込みました。その結果、売上高3,280百万円（前連結会計年度比96.7%）、セグメント利益520百万円（前連結会計年度比71.1%）となりました。

### <建装・自動車資材>

建装資材につきましては、販売は前連結会計年度に比べやや低調となりました。自動車資材につきましては、販売はほぼ横ばいとなりました。その結果、売上高3,067百万円（前連結会計年度比97.7%）、セグメント利益184百万円（前連結会計年度比72.1%）となりました。

### <その他>

その他事業につきましては、電気資材、衣料資材、帽子帽材等ともに販売の強化に取り組みましたが、衣料資材、帽子帽材が大きく減少しました。その結果、売上高479百万円（前連結会計年度比91.7%）、セグメント損失12百万円（前連結会計年度はセグメント利益6百万円）となりました。

セグメント別	売上高	構成比
環境・エネルギー資材	2,012百万円	22.8%
工業資材	3,280	37.1
建装・自動車資材	3,067	34.7
その他	479	5.4
合計	8,840	100.0

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度は、主に本社工場と石岡工場の機械及び装置等に355百万円、基幹システムの運用支援等に34百万円の設備投資を行いました。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

## (3) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、人手不足による労働力確保の問題や米中貿易摩擦の影響、消費税率のアップ等引き続き予断を許さない経営環境で推移するものと思われます。

このような環境のもと、当社グループとしましては、引き続き全力を使って付加価値を創出し、社会に貢献する事業運営を経営の基本として、高品質・高機能の不織布・フェルトの技術開発を推進し、お客さま満足度を向上させてまいります。

なお、今後とも収益力の改善対策として、一段の生産体制の効率化や、新製品の開発によりコスト競争力の強化を図り、企業価値の向上につとめてまいります。

海外関係につきましては、グローバルな運営体制のもと、アジア、欧州、米

国などで環境・エネルギー資材や工業資材を中心に積極的な事業展開を図るとともに、活動基盤を拡大し、より強固な事業基盤を構築し、海外売上高比率の向上を目指してまいります。

環境面につきましては、当社グループは、ISO14001を通じ、地球環境保全に取り組み、環境に配慮した事業活動に取り組んでまいります。

また、当社グループの技術的優位性の追求及びコンプライアンスの一層の徹底にも積極的に取り組み、継続的な企業価値の向上につとめてまいります。

株主の皆様におかれましては引き続き一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第66期 2015年度	第67期 2016年度	第68期 2017年度	第69期 2018年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	9,709	8,926	9,097	8,840
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△15	271	404	△15
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△219	179	285	△619
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△47円13銭	38円54銭	306円29銭	△665円09銭
総資産(百万円)	12,809	12,960	13,279	12,745
純資産(百万円)	9,093	9,319	9,733	8,875

(注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数によっております。

2. 第68期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)につきましては、2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しましたが、株式併合が期首に行われたと仮定して算出しております。

#### (5) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
富士工香港有限公司	800,000HK\$	100%	各種フェルト類の販売
富士工精密器材(深圳)有限公司	1,000,000元	100% (100%)	各種フェルト類の加工
株式会社三和フェルト	16,000,000円	100%	各種フェルト類の加工・販売
P.T. FUJIKO INDONESIA	9,510,000US\$	100% (0.5%)	各種フェルト類の加工・販売
三和氈子香港有限公司	100,000HK\$	100% (100%)	各種フェルト類の販売
SANWA FELT (THAILAND) CO., LTD.	10,000,000THB	100% (99%)	各種フェルト類の加工・販売
SANWA FELT VIETNAM CO., LTD.	10,847,608,200VND	100% (100%)	各種フェルト類の加工・販売
FUJICO KOREA CO., LTD.	200,000,000KRW	100%	各種フェルト類の販売

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有比率で内数であります。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、環境・エネルギー資材用、工業資材用、建装・自動車資材用、電気資材用、衣料資材用、帽子・帽材用のフェルト、不織布の製造・販売及び商品の販売を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	兵庫県伊丹市
本 社 工 場	兵庫県伊丹市
石 岡 工 場	茨城県石岡市
一 関 工 場	岩手県一関市
東 京 支 店	東京都台東区

② 子会社の営業所及び工場

名 称	所 在 地
富士工香港有限公司	中華人民共和国
富士工精密器材(深圳)有限公司	中華人民共和国
株式会社三和フェルト	埼玉県北葛飾郡杉戸町
P.T. FUJIKO INDONESIA	インドネシア共和国
三和氈子香港有限公司	中華人民共和国
SANWA FELT (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国
SANWA FELT VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国
FUJICO KOREA CO., LTD.	大韓民国

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
493名	48名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
344名	11名増	44.9歳	13.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者10名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	453百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100

## 2. 当社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 普通株式 4,000,000株  
② 発行済株式の総数 普通株式 931,672株  
(自己株式68,328株を除く)  
③ 株主総数 524名  
④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本土地建物株式会社	171,000株	18.4%
勸友商事株式会社	129,028	13.8
株式会社みずほ銀行	46,400	5.0
泉株式会社	37,200	4.0
フジコー従業員持株会	36,966	4.0
永井詳二	29,000	3.1
株式会社三井住友銀行	23,100	2.5
東レ株式会社	21,600	2.3
日本生命保険相互会社	20,000	2.1
楠本学	16,200	1.7

(注) 持株比率は、自己株式(68,328株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 添 誉 之	
常 務 取 締 役	西 脇 敬	営業統括、物流、購買担当兼本社営業部長兼名古屋営業部長
常 務 取 締 役	稲 田 一 英	製造統括、開発、品質保証、生販管理担当兼生産技術部長兼品質保証室長兼一関製造部長兼PT. FUJIKO INDONESIA コミサリス
常 務 取 締 役	村 田 義 樹	企画、総務、経理・財務、業務担当兼企画室長兼法務部長兼業務部長
取 締 役	村 井 健 三	営業副統括兼海外事業部長
取 締 役	作 井 治 人	
常 勤 監 査 役	野 瀬 義 一	
監 査 役	調 俊 彦	日本オイルポンプ株式会社 代表取締役社長
監 査 役	打 越 誠	

- (注) 1. 取締役 作井治人氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 調 俊彦、打越 誠の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役 作井治人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 調 俊彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2011年6月29日開催の第61期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	111,750千円
監 査 役	3	17,520
合 計	9	129,270
(うち社外役員)	( 3 )	( 15,210 )

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 社外取締役

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
作井治人氏の重要な兼職先については、該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

##### 【取締役会】

当事業年度におきましては、合計14回の取締役会（定時取締役会13回、臨時取締役会1回）を開催しました。作井治人氏は14回中14回出席しました。主に経験と知識に基づいた企業ガバナンスの見地から議案審議などに、必要な発言を適時行いました。

##### 社外監査役

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
調俊彦氏は日本オイルポンプの代表取締役社長であります。打越誠氏の重要な兼職先については、該当事項はありません。また、当該兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

##### 【取締役会】

当事業年度におきましては、合計14回の取締役会（定時取締役会13回、臨時取締役会1回）を開催しました。調俊彦氏は14回中13回、打越誠氏は14回中13回出席しました。各社外監査役は、適宜質問を行い意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

##### 【監査役会】

当事業年度におきましては、合計13回の監査役会を開催しました。調俊彦氏は13回中12回、打越誠氏は13回中12回出席しました。各社外監査役は、監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行い、監査役会に報告しました。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 32,900千円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、前事業年度までの監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めておりません。

### (3) 当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

32,900千円

当社の重要な子会社であります富士工香港有限公司、富士工精密器材(深圳)有限公司、PT.FUJIKO INDONESIA、三和氈子香港有限公司、SANWA FELT (THAILAND) CO.,LTD.、SANWA FELT VIETNAM CO.,LTD. 及び FUJICO KOREA CO.,LTD. は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

## 7. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役（海外子会社の取締役相当職を含む。以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役等及び使用人は、内部統制システムに関する規程規則に従い法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
  - (2) 当社グループ全体の、コンプライアンス（法令遵守）全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
  - (3) 製造業として重要な課題である「環境・安全」関係の法令等については、環境面は、「ISO14001環境マネジメントシステム」により管理し、安全面については、「安全衛生委員会」を活用運営する。
  - (4) コンプライアンスの推進については、取締役等及び使用人が、それぞれの立場でコンプライアンスを自ら問題としてとらえ業務運営にあたるよう、あらゆる機会を捉え、研修を行い指導する。
  - (5) 当社グループは、相談・通報体制を設け、取締役等及び使用人が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、総務部長、常勤監査役又は社外弁護士等に通報（匿名も可）しなければならないと定め、ガバナンス体制を強化する。また当社グループは、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

### 2. 取締役等の職務の執行に係る文書及び情報の保存・管理に関する体制

- (1) 取締役等の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程ほか社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- (2) 職務の執行に係る文書及び情報は、文書管理規程に基づき保存管理すると共に取締役等及び監査役はこれらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

### 3. 当社グループにおける損失の危機管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループで想定される事業活動における多様なリスクを把握、管理するため、個々のリスクに応じ制定した規程規則に基づき、その把握と管理のためのリスク管理体制を確保する。
- (2) リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、リスク管理規程を定め管理体制を構築する。
- (3) 有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたり損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- (4) 平時においては、各部門において定期的にリスクの洗い出しや検証を行い、そのリスクの軽減に取り組む。

4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び業務の執行の報告に関する体制
  - (1) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社取締役会（取締役会規則）を月1回開催し、重要事項（取締役会付議事項規則）の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。また必要に応じて常務会（常務会規則）を適宜開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。
  - (2) 当社グループの将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。  
各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループの取締役等は、グループ会社経営管理として、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行い内部統制の確立と運用の権限及び責任を有する。
  - (2) 取締役等は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - (3) 当社が定める「関係会社管理規程」により、各グループ会社は自社の事業状況及びその他重要事項について、当社へ適宜報告することとしており、その報告は監査役へ閲覧され、監査役は必要に応じて当社グループ各社に説明を求めるものとする。
  - (4) 当社内部監査室は、内部監査規程に基づき、必要に応じて業務監査・会計監査・特命による調査を実施する。
6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制と当該使用人に関する事項
  - (1) 監査役が補助使用人を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
  - (2) 当該使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
  - (3) 使用人の取締役等からの独立性を確保するため当該使用人の任命、解任、人事異動、評価等を行う場合は、予め監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定する。
7. 取締役等及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役等及び使用人等が監査役に報告すべき事項の範囲及び報告方法を定め、監査役の情報収集のための体制を確保すると共に、監査役はいつでも必要に応じて、取締役等及び使用人等に対して報告を求めることができるものとする。
  - (2) 社内通報に関する規程（内部通報規程）に基づき、社内窓口を担当部署と監査役、外部窓口を社外弁護士とし内部通報制度を運用し、速やかに通報状況を窓口関係者間で共有する体制とし、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

8. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に前条の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱い（報復行為）を行うことを禁止する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

また監査役がその職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社が負担することを認める。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力及び団体からの接触に対しては、「反社会的勢力・不当要求等のトラブル対策行動基準」に基づき、社外弁護士や警察と連携し、圧力を受けた場合は毅然とした態度で対処し、一切の関係を持たない。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムに関する運用状況につきましては、継続的に調査を実施し、必要に応じて関係機関含め協議しております。また、調査の結果判明した問題点につきましても是正措置を協議し、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

また、内部統制システムに関する主な事項の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システムに関する規程規則、法令、定款、社会規範等の違反やこれらの違反に関する社内通報等の報告に基づく事項で、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催や取締役会に報告すべき重要な事項は発生していません。

②内部監査室は、年間監査計画に基づき各部門の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

③コンプライアンスの推進については、全社員を対象に定期的に教材の視聴によりコンプライアンス意識の徹底・浸透に努めております。

④リスクマネジメントに関しましては、マイナンバー法施行に伴う個人情報の流出防止を目的に、特定個人情報取扱規程の新設及び個人情報管理規程を改訂いたしました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	7,621,175	<b>流動負債</b>	2,689,102
現金及び預金	2,372,347	買掛金	531,674
受取手形及び売掛金	2,223,483	電子記録債務	757,391
電子記録債権	758,027	短期借入金	350,000
商品及び製品	1,161,709	1年内償還予定の社債	100,000
仕掛品	362,344	1年内返済予定の長期借入金	271,400
原材料及び貯蔵品	510,666	リース債務	107,975
その他	233,427	未払費用	112,917
貸倒引当金	△830	未払法人税等	46,478
		賞与引当金	167,720
		その他	243,544
<b>固定資産</b>	5,124,425	<b>固定負債</b>	1,181,057
<b>有形固定資産</b>	3,434,608	長期借入金	135,900
建物及び構築物	1,302,882	リース債務	100,086
機械装置及び運搬具	349,208	繰延税金負債	108,352
土地	1,581,404	退職給付に係る負債	700,828
リース資産	155,749	その他	135,891
建設仮勘定	8,711		
その他	36,652	<b>負債合計</b>	<b>3,870,160</b>
<b>無形固定資産</b>	84,779	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	62,532	<b>株主資本</b>	8,552,042
ソフトウェア仮勘定	11,232	資本金	1,716,300
リース資産	6,031	資本剰余金	1,599,813
電話加入権	4,982	利益剰余金	5,459,172
<b>投資その他の資産</b>	1,605,037	自己株式	△223,243
投資有価証券	1,415,792	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>323,397</b>
繰延税金資産	37,765	その他有価証券評価差額金	270,881
その他	159,688	為替換算調整勘定	89,655
貸倒引当金	△8,209	退職給付に係る調整累計額	△37,139
		<b>純資産合計</b>	<b>8,875,440</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,745,600</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>12,745,600</b>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,840,768
売上原価		6,957,535
売上総利益		1,883,232
販売費及び一般管理費		1,956,296
営業損失		73,064
営業外収益		
受取利息	9,921	
受取配当金	24,756	
不動産賃貸収入	82,406	
その他	21,658	138,743
営業外費用		
支払利息	15,067	
売却引	8,829	
不動産賃貸原価	7,990	
為替差損	37,317	
事故被害損失	9,345	
その他	2,279	80,829
経常損失		15,150
特別利益		
受取保険金	3,033	3,033
特別損失		
固定資産除却損	912	
減損損失	192,355	
災害による損失	23,263	216,531
税金等調整前当期純損失		228,647
法人税、住民税及び事業税		70,505
法人税等調整額		320,489
当期純損失		619,642
非支配株主に帰属する当期純損失		—
親会社株主に帰属する当期純損失		619,642

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,300	1,599,813	6,116,082	△223,243	9,208,951
当期変動額					
剰余金の配当			△37,266		△37,266
親会社株主に帰属する当期純損失			△619,642		△619,642
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△656,909	—	△656,909
当期末残高	1,716,300	1,599,813	5,459,172	△223,243	8,552,042

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	452,693	112,454	△40,379	524,767	9,733,719
当期変動額					
剰余金の配当					△37,266
親会社株主に帰属する当期純損失					△619,642
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△181,811	△22,798	3,240	△201,369	△201,369
当期変動額合計	△181,811	△22,798	3,240	△201,369	△858,279
当期末残高	270,881	89,655	△37,139	323,397	8,875,440

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

富士工香港有限公司  
富士工精密器材(深圳)有限公司  
株式会社三和フェルト  
PT. FUJIKO INDONESIA  
三和氈子香港有限公司  
SANWA FELT (THAILAND) CO., LTD.  
SANWA FELT VIETNAM CO., LTD.  
FUJICO KOREA CO., LTD.

FUJICO KOREA CO., LTD. は2018年5月の会社設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち富士工香港有限公司、富士工精密器材(深圳)有限公司、PT. FUJIKO INDONESIA、三和氈子香港有限公司、SANWA FELT (THAILAND) CO., LTD.、SANWA FELT VIETNAM CO., LTD.、FUJICO KOREA CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

デリバティブ…………… 時価法

###### ③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 26年～50年

機械装置 5年～8年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金
 

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
 

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
    1. ヘッジ会計の方法
 

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
    2. ヘッジ手段とヘッジ対象
 

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
    3. ヘッジ方針
 

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
    4. ヘッジ有効性評価の方法
 

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。
  - ② 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ③ 計算関係書類に係る事項の金額
 

記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 7,736,338千円

## III 連結損益計算書に関する注記

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 △23,797千円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループの固定資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

	場所	事業部門	用途	種類	金額
①	当社石岡工場	自動車資材	事業用資産	機械装置及び運搬具	128,948
	当社本社工場	環境資材		機械装置及び運搬具	386
		帽子帽材		機械装置及び運搬具	10,754
		衣料資材		その他	737
				機械装置及び運搬具	1,766
小計					142,592
②	PT. FUJIKO INDONESIA	環境資材・工業資材	事業用資産	機械装置及び運搬具	11,161
				リース資産(有形固定資産)	37,630
				その他	339
				ソフトウェア	469
小計					49,602
③	当社本社工場	—	遊休資産	機械装置及び運搬具	160
合計					192,355

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社については、会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

- ①当社において、営業損益が継続してマイナスとなっている事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、142,592千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから備忘価額により評価しております。
- ②PT. FUJIKO INDONESIAにおいて、営業損益が継続してマイナスとなっている事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、49,602千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。
- ③当社において、今後利用計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、160千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

3. 災害による損失

大阪府北部地震、西日本豪雨及び台風21号並びに台風24号により被害を受けた損失額であります。

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

1,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,266	40	2018年3月31日	2018年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,558	65	2019年3月31日	2019年6月28日

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金について、原則として流動性が高く安全性の高い金融資産で運用することを社内規程で定めております。

借入金及びリース債務の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブにつきましては、リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,372,347	2,372,347	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,223,483	2,223,483	—
(3) 電子記録債権	758,027	758,027	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,177,777	1,177,777	—
資産計	6,531,635	6,531,635	—
(5) 買掛金	531,674	531,674	—
(6) 電子記録債務	757,391	757,391	—
(7) 短期借入金	350,000	350,000	—
(8) 社債	100,000	100,008	8
(9) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	407,300	408,342	1,042
(10) リース債務 (1年内返済予定を含む)	208,061	202,896	△5,165
負債計	2,354,426	2,350,312	△4,114
(11) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらの時価について、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (5) 買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 社債  
 社債の時価は、元利金の合計額を当該負債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) 長期借入金  
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を残存期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。
- (10) リース債務  
 リース債務の時価について、その将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。
- (11) デリバティブ取引  
 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額238,014千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## VI 賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
 当社では、兵庫県伊丹市において、賃貸用の土地を有しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時	価
45,509		1,170,000

(注) 時価の算定方法  
 社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

## VII 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 9,526円36銭
- 1株当たり当期純損失 665円09銭

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>6,308,953</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,374,738</b>
現金及び預金	1,380,159	電子記録債務	757,391
受取手形	473,547	買掛金	399,102
電子記録債権	750,557	短期借入金	350,000
売掛金	1,667,921	1年内償還予定の社債	100,000
商品及び製品	976,602	1年内返済予定の長期借入金	271,400
仕掛品	320,137	リース債務	20,576
原材料及び貯蔵品	414,000	未払金	156,151
前払費用	29,006	未払法人税等	19,021
短期貸付金	198,760	預り金	9,504
1年内回収予定の長期貸付金	3,423	未払費用	101,000
未収入金	25,513	前受収益	5,830
その他の	69,898	賞与引当金	147,977
貸倒引当金	△576	その他の	36,783
<b>固定資産</b>	<b>5,549,236</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,047,062</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,528,934</b>	長期借入金	135,900
建物	996,410	退職給付引当金	623,839
構築物	80,188	繰延税金負債	108,352
機械及び装置	279,601	リース債務	69,644
車両運搬具	0	その他の	109,326
工具、器具及び備品	22,801		
土地	1,066,060	<b>負債合計</b>	<b>3,421,801</b>
リース資産	76,773	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	7,098	<b>株主資本</b>	<b>8,165,507</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>83,186</b>	資本金	1,716,300
ソフトウェア	61,121	資本剰余金	1,599,813
ソフトウェア仮勘定	11,232	資本準備金	1,599,813
リース資産	6,031	<b>利益剰余金</b>	<b>5,072,637</b>
電話加入権	4,800	利益準備金	429,075
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,937,115</b>	その他利益剰余金	4,643,562
投資有価証券	1,415,792	配当平均積立金	110,000
関係会社株式	1,411,707	別途積立金	5,020,800
出資金	80	繰越利益剰余金	△487,237
長期貸付金	22,441	<b>自己株式</b>	<b>△223,243</b>
破産更生等債権	5,806	評価・換算差額等	270,881
長期前払費用	52,237	その他有価証券評価差額金	270,881
その他の	34,856	<b>純資産合計</b>	<b>8,436,389</b>
貸倒引当金	△5,806	<b>負債純資産合計</b>	<b>11,858,190</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,858,190</b>		

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,964,701
売 上 原 価		6,594,575
売 上 総 利 益		1,370,126
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,621,179
営 業 損 失		251,053
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	46,526	
有 価 証 券 利 息	8,052	
不 動 産 賃 貸 収 入	82,406	
そ の 他	19,264	156,249
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,012	
社 債 利 息	730	
売 上 割 引	8,829	
不 動 産 賃 貸 原 価	7,990	
為 替 差 損	19,273	
事 故 被 害 損 失	9,345	
そ の 他	2,279	58,460
経 常 損 失		153,264
特 別 利 益		
特 受 取 保 険 金	3,033	3,033
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	912	
減 損 損 失	142,753	
災 害 に よ る 損 失	23,263	166,928
税 引 前 当 期 純 損 失		317,160
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		8,632
法 人 税 等 調 整 額		311,824
当 期 純 損 失		637,617

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,716,300	1,599,813	1,599,813	429,075	110,000	5,020,800	187,647	5,747,522
当期変動額								
剰余金の配当							△37,266	△37,266
当期純損失							△637,617	△637,617
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△674,884	△674,884
当期末残高	1,716,300	1,599,813	1,599,813	429,075	110,000	5,020,800	△487,237	5,072,637

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△223,243	8,840,391	452,693	452,693	9,293,085
当期変動額					
剰余金の配当		△37,266			△37,266
当期純損失		△637,617			△637,617
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△181,811	△181,811	△181,811
当期変動額合計	—	△674,884	△181,811	△181,811	△856,696
当期末残高	△223,243	8,165,507	270,881	270,881	8,436,389

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |                    |   |
|--------------------|---|
| 子会社株式及び関連会社株式…………… | 移動平均法による原価法   |
| その他有価証券            |   |
| 時価のあるもの……………       | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの……………       | 移動平均法による原価法   |
- (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
- |             |     |
|-------------|-----|
| デリバティブ…………… | 時価法 |
|-------------|-----|
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |                      |                                |
|----------------------|--------------------------------|
| 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品… | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法） |
|----------------------|--------------------------------|

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
- |      |         |
|------|---------|
| 建物   | 26年～50年 |
| 機械装置 | 5年～7年   |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

###### ③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3) 計算関係書類に係る事項の金額

記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		7,404,824千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	410,517千円
	短期金銭債務	14,430千円
	長期金銭債権	20,538千円
3. 保証債務		
当社の子会社のリース会社に対する債務保証をしております。		
PT. FUJIKO INDONESIA	リース債務	72,282千円
	割賦債務	1,820千円

## III 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高			
営業取引による取引高			
	売上高		470,994千円
	仕入高		268,061千円
営業取引以外の取引による取引高			23,459千円
2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額			
売上原価			△24,031千円

### 3. 減損損失

当社は、以下の資産グループの有形固定資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

	場所	事業部門	用途	種類	金額
①	当社石岡工場	自動車資材	事業用資産	機械及び装置	128,948
	当社本社工場	環境資材		機械及び装置	386
		帽子帽材		機械及び装置	10,754
		衣料資材		工具、器具及び備品	737
				機械及び装置	1,766
小計					142,592
②	当社本社工場	—	遊休資産	機械及び装置	160
合計					142,753

当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

①当社において、営業損益が継続してマイナスとなっている事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、142,592千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから備忘価額により評価しております。

②当社において、今後利用計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、160千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

### 4. 災害による損失

大阪府北部地震、西日本豪雨及び台風21号並びに台風24号により被害を受けた損失額であります。

## IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

68,328株

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)		
賞与引当金		45,251千円
棚卸資産評価損		41,509千円
未払役員退職慰労金		4,869千円
退職給付引当金		190,847千円
投資有価証券評価損		20,397千円
貸倒引当金		1,951千円
未払事業税		4,081千円
減損損失		64,114千円
税務上の繰越欠損金		72,937千円
その他		1,312千円
繰延税金資産小計		447,273千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		△72,937千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△374,336千円
評価性引当額小計		△447,273千円
繰延税金資産合計		一千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		△108,352千円
繰延税金負債合計		△108,352千円
繰延税金資産(負債)の純額		△108,352千円

## VI 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注)	取引金額	科目	期末残高
子会社	PT. FUJIKO INDONESIA	所有 直接 99.5% 間接 0.5%	当社製品の販売 同社製品の購入 リース契約に関する 債務保証 資金の貸付 役員の兼任1名	資金の貸付	205,140千円	短期貸付金 1年内回収予定 の長期貸付金 長期貸付金	191,571千円 3,423千円 20,538千円

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## VII 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 9,055円11銭
- 1株当たり当期純損失 684円38銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社フジコー  
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅 田 佳 成 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 槻 櫻 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジコーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社フジコー  
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅 田 佳 成 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 槻 櫻 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジコーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社 フジコー 監査役会

常勤監査役 野 瀬 義 一 ㊟

監 査 役 調 俊 彦 ㊟

監 査 役 打 越 誠 ㊟

(注) 監査役調俊彦及び打越誠の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

第69期は誠に遺憾ながら、当期純損失を計上することになり、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたので、その欠損補填及び株主の皆様への配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
別途積立金 800,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 800,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

当期配当金につきましては、安定的な配当の継続を基本とし、当期業績、今後の事業計画と財務状態等を総合的に勘案して下記のとおりとさせていただきます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき65円 総額60,558,680円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役野添誉之、西脇 敬、村田義樹、作井治人の4氏は任期満了となります。

つきましては、取締役の職務執行に対する監督機能の強化及び経営の透明性をさらに向上させるとともに、コーポレートガバナンス体制の充実を図る目的で、社外取締役1名増員とし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 ならびに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	野 添 誉 之 (1954年8月16日生)	1981年11月 当社入社 1997年4月 当社工業資材部長 1998年2月 当社東京支店長 2001年4月 当社東京営業本部長 2001年6月 当社取締役東京営業本部長 2003年4月 当社取締役東京営業統括担当 2003年6月 当社常務取締役東京営業統括担当 2004年6月 当社専務取締役東京営業担当 2006年7月 当社専務取締役営業統括担当 2007年6月 当社専務取締役営業統括担当東京営業担当 2008年4月 当社専務取締役営業、生販管理、企画、総務、経理、情報システム、品質保証、内部監査各統括担当 2009年4月 当社代表取締役社長(現任)	15,400株
2	村 田 義 樹 (1957年4月25日生)	1981年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2006年1月 同行公務第二部町村会館出張所長 2008年6月 当社入社 総務部長 2009年5月 当社企画室長 2009年6月 当社取締役経理・財務担当兼企画室長 2013年10月 当社取締役総務、経理・財務、業務担当兼企画室長兼法務部長 2014年4月 当社常務取締役総務、経理・財務、業務担当兼企画室長兼法務部長 2016年9月 当社常務取締役総務、経理・財務、業務担当兼企画室長兼法務部長 2017年9月 当社常務取締役企画、総務、経理・財務、業務担当兼企画室長兼法務部長兼業務部長(現任)	3,900株
※ 3	前 原 豊 輝 (1965年3月15日生)	1987年4月 当社入社 2003年4月 富士工香港有限公司 董事長 2010年4月 営業本部 本社営業部門 部門長 2012年7月 執行役員 海外事業部部長 2013年2月 執行役員 PT. FUJIKO INDONESIA 副社長 2016年3月 執行役員 SANWAFRLT (THAILAND) 社長	200株
4	作 井 治 人 (1954年10月31日生)	1978年4月 住友生命保険(相)入社 1999年7月 同社運用審査部次長 2003年10月 同社総務部担当部長 社長秘書 2009年7月 生命保険契約者保護機構事務局長 2010年7月 住友生命保険(相)コンプライアンス統括部 2012年3月 同社事業企画部 子会社監査役 2015年3月 同社退社 2015年6月 当社取締役(現任)	500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況、 ならびに当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
※ 5	しみず おさむ 清水 修 (1980年1月24日生)	2010年12月 東京弁護士会弁護士登録 2010年12月 清水直法律事務所入所 2012年7月 学校法人文化長野学園 監事 (現任) 2012年7月 学校法人文化杉並学園 監事 (現任) 2013年4月 有限会社東永ビジネスコンサルティング 監査役 (現任) 2013年6月 社会福祉法人恵信福祉会 理事 (現任) 2015年3月 社会福祉法人慈雄会 監事 (現任) 2016年12月 世界レスリング連合倫理法務委員会 委員 (現任) 2017年4月 学校法人角田学園 監事 (現任) 2019年2月 MASSパートナーズ法律事務所開設	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 作井治人氏は、社外取締役候補者であります。
  - (2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、長く住友生命保険相互会社にご勤務され、金融法務畑から内部監査、コンプライアンス部門の経験を踏まえ、同社子会社の監査役を務めておりましたことから、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。
  - (3) 同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
  - (4) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、作井治人氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認され、同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
  - (5) 同氏は、東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
  - (6) 清水修氏は、社外取締役候補者であります。
  - (7) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした弁護士としての専門的見地から、有用な意見をいただくことを期待するためであります。  
同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務の分野を専門とする弁護士であることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
  - (8) 同氏の選任が承認された場合は、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
  - (9) 同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役調俊彦氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たけむらひろよし 武村博善 (1944年3月24日生)	1966年4月 枝研興業株式会社 入社 1979年9月 同社 営業部長 1983年4月 同社 企画室長兼務 1987年6月 同社 取締役営業本部長 1995年6月 同社 常務取締役営業本部長 1999年5月 同社 常務取締役管理本部長 2001年6月 同社 常務取締役 2003年6月 同社 専務取締役 2005年6月 同社 特任理事 2007年6月 同社 顧問 2009年9月 株式会社川村工営 監査役（現任） 2009年11月 共生機構株式会社 理事 2015年6月 株式会社川村工建 監査役（現任） 2018年6月 財団法人レオロジー記念財団 理事（現任）	0株

- (注) 1. 武村博善氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 武村博善氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営及び監査役としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言が期待できることにより、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 同氏の選任が承認された場合は、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内

会場 兵庫県伊丹市中央6丁目2番33号  
伊丹シティホテル (11階 寿の間)  
電話 072(777)1111 <大代表>

最寄駅 阪急伊丹線伊丹駅下車、徒歩5分  
JR福知山線伊丹駅下車、徒歩8分

